宇都宮市大谷観光周遊拠点施設の選定結果について

令和８年６月５日（金）に募集を開始した宇都宮市大谷観光周遊拠点施設の指定管理者について，審査を行い，次のとおり候補者を選定しました。

なお，指定管理者の指定は，地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき，宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市大谷観光周遊拠点施設

（指定期間：令和９（２０２７）年４月１日～令和１４（２０３２）年３月３１日）

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した能力の保持	サービスの向上	経費の縮減（提案額）※1	合計得点
		150 点	50 点	200 点満点
宇都宮市大谷観光周遊拠点施設運営共同事業体	合格	100.86 点 ※2	50.00 点 (151,25 千円)	150.86 点

※1　市が提示した指定管理料の上限額は，１５１，２５５千円（指定期間総額）

※2　提案審査の対象が１団体の場合には，「サービスの向上」の得点が６割に達しているかを審査